

お知らせ

令和3年2月24日

資料提供先：三次記者クラブ

江の川の堤防や護岸を徒歩で点検 —約80キロの施設の安全を確認します—

国土交通省 三次河川国道事務所では、これから迎える梅雨期に備えて、堤防・護岸などの河川管理施設の点検を行います。

点検日時 : 令和3年3月2日(火) 10:30~(三次出張所管内)
令和3年3月3日(水) 10:30~(三次出張所管内)
令和3年3月4日(木) 10:30~(吉田出張所管内)
令和3年3月5日(金) 10:30~(吉田出張所管内)

※小雨の場合は決行

点検箇所 : 江の川、馬洗川、西城川、神野瀬川の国管理区間

※「堤防点検」の詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

※取材につきましては 3/2 10:30頃に別図の場所に対応します。

●問い合わせ先 国土交通省三次河川国道事務所

副所長(河) 河野睦生

【担当】河川管理課長 豊田清光

【広報担当窓口】調査設計課長 石井欣也

TEL : (0824) 63 - 4121 (代表)

FAX : (0824) 63 - 3132

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi>

河川の堤防点検

【概要】

洪水による堤防の決壊等を未然に防ぐため、堤防や護岸等の河川管理施設に損傷や異常が無いが、徒歩により目視で点検を実施します。

○点検内容

徒歩により堤防及び護岸等の河川管理施設に損傷や異常が無いが点検を行います。

またタブレット端末を用い、河川維持管理業務を支援するシステム「RiMaDIS（リマディス）」を活用した点検を合わせて実施します。

○点検者

三次河川国道事務所職員その他、防災エキスパートを予定しています。

※「防災エキスパート」

風水害や地震などの大規模災害発生時に、公共土木施設等の被災情報の迅速な収集等の支援活動をボランティアとして行う専門知識を有する者。

○点検結果

点検結果は、今後の維持・修繕等河川管理の資料として使用します。補修等の必要な箇所は事務所で取りまとめ、速やかに補修対応を実施します。



出水期前の堤防点検状況

